

交付書面



第63回定時株主総会資料 電子提供措置事項記載書面

第63期 報告書

第63期 事業年度

2024年4月1日から2025年3月31日まで

・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告



株式会社 **エフピコ**

証券コード：7947

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

(売上高の状況)

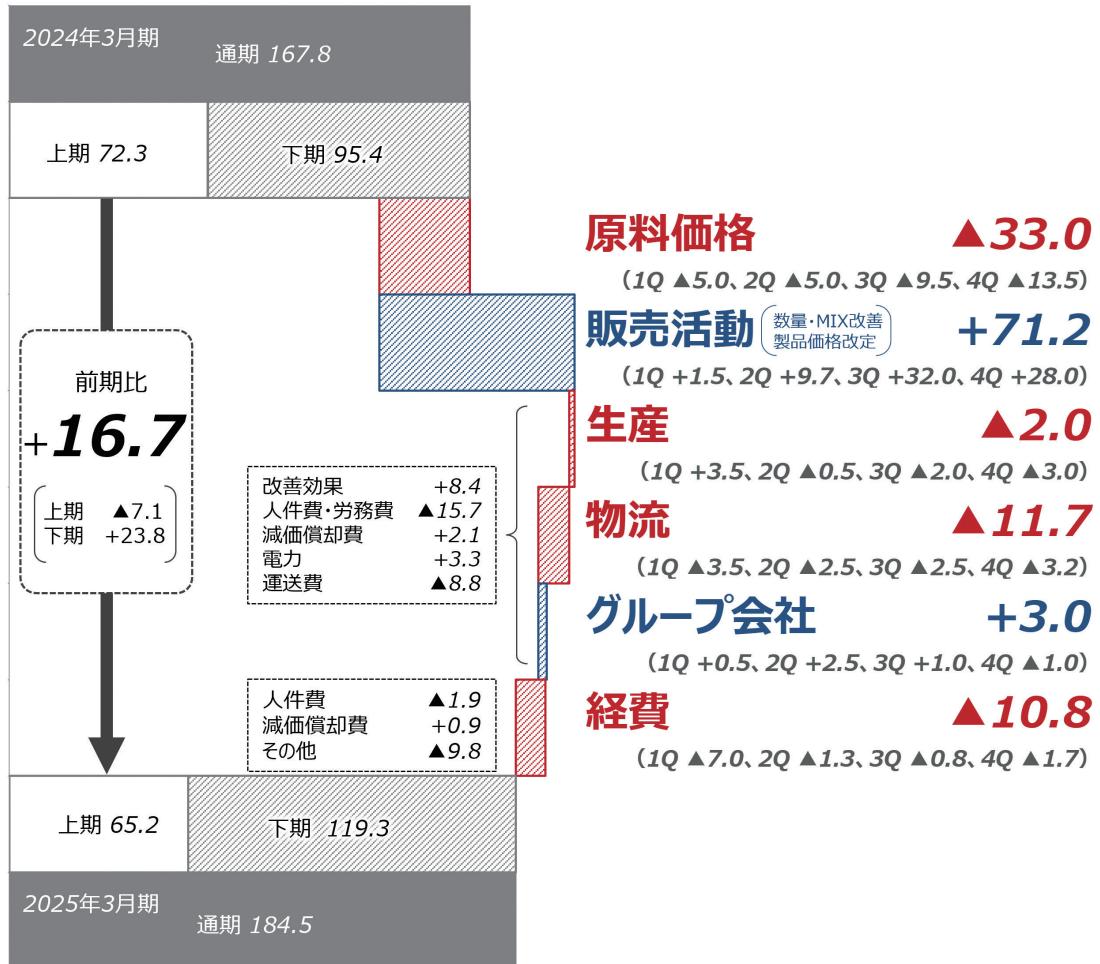
当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の売上高は、前期に比べ135億28百万円の増収となる2,356億28百万円（前期比106.1%）となり、過去最高を更新いたしました。当社グループにおいて生産する製品の売上高は1,807億70百万円（前期比105.3%）、当社グループが仕入販売する商品の売上高は548億58百万円（前期比108.7%）となりました。

当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	44,497百万円	18.9%	106.1%
	弁 当 ・ 惣 菜 容 器	132,817	56.4	105.5
	そ の 他 製 品	3,455	1.5	91.1
	小 計	180,770	76.7	105.3
商 品	包 装 資 材	52,802	22.4	109.9
	そ の 他 商 品	2,055	0.9	85.2
	小 計	54,858	23.3	108.7
合 計		235,628	100.0	106.1

(利益の状況)

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ20億42百万円の増益となる184億71百万円（前期比112.4%）、経常利益は前期に比べ16億70百万円の増益となる184億51百万円（前期比110.0%）となりました。償却前経常利益は332億3百万円（前期比104.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は124億86百万円（前期比106.5%）と過去最高を更新いたしました。



(営業活動の状況)

当社グループは、プラスチック使用量の削減を積極的に推進しております。製品の軽量化を追求し、原価の低減を図ることでお客様の仕入れ価格上昇を抑える提案を行うと同時に、収益性の高い戦略製品として販売を拡大しております。

汎用惣菜容器においては、自動蓋閉め機に対応可能な強度を確保しながら、従来製品と比較して平均10.3%軽量化した新製品を開発し、市場に投入しております。この新製品への切り替えにより、年間約680tのプラスチック使用量の削減を見込んでおります。

エコ製品については、環境意識の高まりを背景に需要が着実に増加しております。スーパーマーケットとの協働による「ストアtoストア」は、2025年4月末現在で110社・3,100店舗を超える規模へと拡大いたしました。この取り組みを通じて、原材料高騰局面において相対的に価格優位性を持つリサイクル原料を安定的に確保するとともに、循環型社会の実現に向けた取り組みを加速しております。これらの結果、エコ製品の販売は拡大し、2025年3月期のエコ製品の売上構成比は51%（枚数ベース）となりました。

また、急速に進行する人手不足に対応するため、自動化・機械化に適した製品開発を推進しております。加えて、食材価格の高騰に対して細かな量目調整に対応できるよう容器サイズのラインナップ拡充を図り、お客様の多様なニーズに対応してまいります。

プラスチック使用量削減

APデリオ

NEW



プラスチック使用量
約**13.1%**削減

MSDデリオ

NEW



プラスチック使用量
約**7.5%**削減

平均約**10.3%**削減 = **680**トン/年削減

AP惣菜・MSD惣菜 出荷実績

6,600トン/年



APデリオ・MSDデリオへの切替によって

5,920トン/年

機械化対応

自動蓋閉め機・手閉め どちらにも対応する強度



汁漏れ防止

密封性の高い高精度な成形



(生産部門の状況)

主要工場に無人搬送車や産業用ロボットを導入し、省人化・省力化を推進しております。さらに、従来より幅広い製品に対応可能な小型の箱詰めロボットの試験導入を進めており、一層の自動化と生産効率の向上を目指しております。また、サプライチェーン・マネジメント（SCM）の精度を向上させ、需要に応じた現地生産をさらに推進することで、茨城と広島間の製品移動を前年同期比53.5%削減（2024年4月～2025年3月）いたしました。

(物流部門の状況)

物流の「2024年問題」に対しては、物流部門にとどまらず、生産や販売部門を含むグループ全体で対応を進めております。関西ハブセンターの稼働により、半径100km圏内で全人口の85%をカバーする物流ネットワークが完成し、効率的な物流体制が確立されました。これにより、拘束時間が13時間を超えるトラック台数がゼロとなりました。

また、ソーターや専用パレットの活用、入出荷場所の集約を通じて、荷待ちや積み込み時間が2時間を超えるトラック台数も大幅に削減しております。

(海外事業の状況)

持分法適用関連会社であるLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.（本社：マレーシア、以下「LSSPI」）については、成形機や押出機等の設備投資や金型をはじめとする製品開発技術の強化、ならびに在庫管理システムや生産管理システムの導入により、生産性の向上を図っております。人口増加と所得水準の向上を背景に食品容器の需要拡大が見込まれる中、まずはマレーシア国内におけるシェアの拡大に注力しており、LSSPI個社として利益を確保しております。同時に、当社顧客の海外展開に協働で対応することで、マレーシア国外での販売も伸長しております。

(新素材開発の状況)

2024年4月に開発成功と公表した超高剛性2軸延伸ポリプロピレンシート（以下「新OPPシート」）および新OPP積層プレートについては、同年11月に新OPPシート製造装置を発注いたしました。2027年後半の稼働開始を目標に、茨城県坂東市に新工場の建設を検討しております。

これらの新素材は、従来にはない優れた耐熱性、耐寒性、耐油性に加え、極低温から高温までの幅広い温度域で優れた剛性と耐衝撃性を発揮する、高い物性バランスを備えております。さらに、新OPP積層プレートについては、軽量でありながら高剛性、耐衝撃性、高靱性を備え、高い透明性を保持できることから加飾性にも優れております。これらの素材特性により、土木建設資材、住設、家電、太陽電池、自動車等、幅広い産業分野への展開が可能です。現在、各分野において高付加価値素材としての用途開発を積極的に推進しております。

また、主素材がポリプロピレンであることから、特にモビリティ分野においては、モノマテリアル化によるリサイクル性の向上に貢献いたします。さらに、高剛性と耐衝撃性を活用することでプラスチック使用量の削減にも寄与し、環境適性に優れた高機能材料として新たな市場を開拓してまいります。

(循環型のサステナブルな社会の実現に向けた取り組み)

(a) リサイクルの推進

当社グループは、1990年に使用済み容器の回収を始めて以来、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」を推進しており、その回収拠点は2025年3月末時点で11,000拠点に達しております。また、2012年からは、使用済みPETボトルをサラダ容器等の透明容器に生まれ変わらせる「ボトルto透明容器」にも取り組んでおります。近年では、スーパーマーケットとの協働によるリサイクル「ストアtoストア」を強化するとともに、小学校をはじめとする出前授業や講演を通じて地域や消費者との積極的なコミュニケーションを図り、リサイクルの啓発に努めることで、トレー及びPETボトルの回収量の確保に努めております。

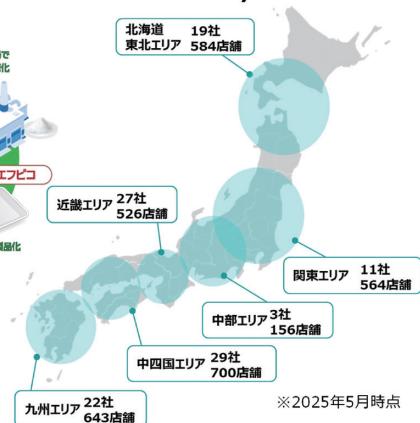
これらの取り組みの結果、使用済み容器の回収量は前年同期比104.5%となり、循環型社会の実現に向けた具体的な成果が表れております。世界で唯一、自社でトレーをリサイクルし、再びトレーをつくる会社として、今後も容器の機能性とサステナビリティの両立を追求し、持続可能な社会の構築を進めてまいります。

**お店で使用・販売した食品トレー・ペットボトルは
そのお店で資源として回収し、食品トレー・透明容器に再生して、
また そのお店で積極的に使用する**

お店を発着点とした「ストアtoストア」



「ストアtoストア」協働宣言 111社 3,173店舗



(b) 気候変動問題への取り組み

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指し、中長期目標を「中長期環境計画 FPEA2.0」として策定し、TCFD提言に基づき公表しております。国際的な非営利団体であるCDP※により、気候変動に対する先進的な取り組みと透明性の高い情報開示等が評価され、「気候変動」のテーマで最高評価である「Aリスト企業」に昨年に引き続き選定されました。

当該計画においては、エコ製品の製造・販売を通じたCO2削減貢献量が、当社グループの事業活動におけるCO2排出量を上回る目標を掲げており、2024年3月期にその目標を1年前倒しで達成いたしました。

太陽光発電設備の稼働により、全国3ヶ所のリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーで賄っているほか、2025年11月には中部第一工場にも太陽光発電設備を導入予定です。

引き続き、CO2削減効果を持つエコ製品の販売拡大に加え、再生可能エネルギーの活用や省エネ設備の導入を推進することで、サプライチェーン全体でのCO2排出削減に取り組んでまいります。



※Carbon Disclosure Project (CDP)

2000年に発足した英国の慈善団体が管理する非政府組織。投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している。

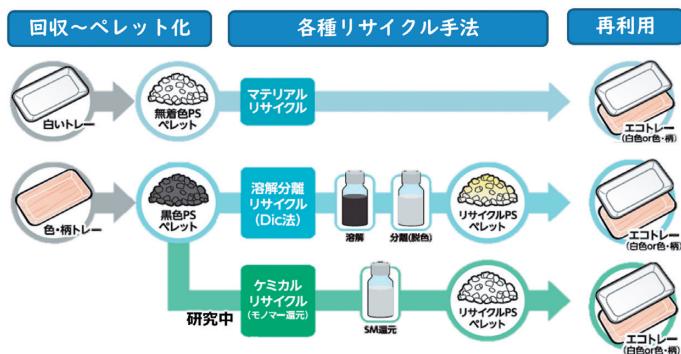
(c) 各種リサイクル手法及び代替素材の研究開発

当社グループは、発泡ポリスチレン容器の完全循環型リサイクルの実現を目指し、2020年11月にDIC株式会社（本社：東京都中央区、以下「DIC」）様と取り組みを開始いたしました。この取り組みは、従来日用品雑貨等にリサイクルされていた色柄付き発泡ポリスチレン容器を、当社製品として再生する水平リサイクルを目指すものです。2024年11月にはDIC四日市工場様において、溶解分離リサイクルの稼働が開始されました。これにより、エコ原料の供給量が増加することで、エコトレの販売数量を約30%増加させることを目指します。

今後はマテリアルリサイクルによるリサイクル量を増やししながら、並行してケミカルリサイクルの技術開発（2026年の設備稼働目標）を進め、完全循環型リサイクルの実現に引き続き取り組んでまいります。

2024年11月

溶解分離リサイクル稼働開始



「ポリスチレンの完全循環」を目指して研究中



竣工式 (11/5, DIC四日市工場様)



溶解分離リサイクル設備 (DIC四日市工場様)

(ESG・SDGsの実現に向けた取り組み)

当社は2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、“環境保全”“環境教育・研究”“「食」課題解決・支援に関わる活動”の3分野において活動する団体への助成を実施しており、2025年3月期は17団体への助成を行いました。さらに2026年3月期には、2024年1月に発生した能登半島地震からの環境復興に向けた特別枠を含め、17団体に助成してまいります。

障がいのある人材については、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別等の基幹業務に従事しており、エフピコグループの障がい者雇用率は、2025年3月時点で12.6%となりました。

ESGの評価については、FTSE Russell社の「FTSE4Good Index Series」、 「FTSE Blossom Japan Index」、 「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」、MSCI社の「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄へ継続して選定されております。

社員の健康推進については、健康のためのあらゆる取り組みや情報発信を行う「職場で健康プロジェクト」の実施や職場環境の整備に努めることで、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されております。今後グループ各社においても「健康経営優良法人」の認定に向けて、エフピコグループ全体で健康への取り組みを強化してまいります。

また、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」において、2022年以降に採る総合職の女性比率を30%以上、2026年までに女性管理職を50名とする等の目標を定め、様々な取り組みを実践しております。この結果、2025年4月入社者の総合職における女性比率は34.4%、2025年3月期末時点の女性管理職は67名となりました。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門



※このほか、ESG・SDGsの実現に向けた取り組みについての詳細はこちらをご覧ください。

(用語説明)

- エコトレー : スーパーマーケットの店頭等から回収された発泡ポリスチレン容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡ポリスチレン容器（1992年販売開始）
- エコAPET : スーパーマーケットの店頭等から回収されたPET（ポリエチレンテレフタレート）透明容器、PETボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET透明容器
耐熱温度+60℃（2012年販売開始）
- エコOPET : エコAPET容器と同じ原料を使用する2軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器（従来からの2軸延伸ポリスチレンシートから成形した透明容器）と同等の耐熱性を実現
耐熱温度+80℃（2016年販売開始）
- 新OPPシート : ポリプロピレンシートを縦方向と横方向の2軸に同時延伸することで、優れた透明性や耐寒性、高剛性を実現した、厚さ150ミクロンから300ミクロンの超高剛性2軸延伸ポリプロピレンシート
2024年4月に開発成功
- 新OPP積層プレート : 新OPPシートを熱融着により積層加工した、厚さ1ミリから3ミリ程度の超高剛性プレート
高い剛性と耐衝撃性、高靱性に富み、高い透明性を保持できることから加飾性に優れる
2024年4月に開発成功
- 溶解分離リサイクル : マテリアルリサイクルにより生産された黒色PSペレットを溶解、脱色したうえで、食品容器向けの再生PS原料を生産する手法
DIC株式会社が開発した世界初の技術

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、161億12百万円です。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備及び運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行等により賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (2022年 3 月期)	第 61 期 (2023年 3 月期)	第 62 期 (2024年 3 月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	195,700	211,285	222,100	235,628
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,206	11,529	11,724	12,486
1 株当たり当期純利益 (円)	136.96	140.87	143.50	154.46
総 資 産 (百万円)	262,695	298,623	298,580	292,226
純 資 産 (百万円)	132,455	140,171	145,844	154,114
1 株当たり純資産額 (円)	1,610.11	1,703.56	1,795.71	1,897.68

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	食品関連包装資材の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコグラビア株式会社	48	100.0	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売
株式会社アペックス	10	100.0	食品関連包装資材の販売

4. 対処すべき課題

(1) 環境経営の推進

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を掲げ、目標達成に向けたガバナンス、戦略等についてTCFD提言に基づき公表しております。

事業拠点においては、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を進めており、関東・中部・関西の各地区で太陽光発電設備が稼働しております。これにより、全国3ヶ所の使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーで賄う体制を整備し、2024年7月1日出荷分より、エコトレーのCO₂削減効果が30%から37%に上昇いたしました。2025年11月には中部第一工場にも太陽光発電設備の導入を予定しており、さらなる再生可能エネルギーの活用に取り組んでまいります。

また、業界のリーディングカンパニーとして、「トレーtoトレー」や「ボトルto透明容器」によるリサイクルの仕組みを軸に、環境負荷の低減を図るエコ製品の開発・販売を推進しております。これらの取り組みにより、使用済み容器のリサイクルを通じた廃棄物の削減と資源の循環利用を実現し、サプライチェーン全体でのCO₂排出削減に貢献しております。

今後も技術革新や新素材の活用、環境配慮設計を通じて、環境負荷の低い容器の開発と事業活動に伴う廃棄物の発生抑制・再資源化を一層強化してまいります。

(2) 人材の確保と定着

当社グループは、事業を継続するうえで、優秀な人材の確保・定着が最も重要であると考えております。過去数年間の取り組みとして、退職金制度の見直しやグループ製造会社における各種手当の改定等を行ってまいりました。2024年3月期及び2025年3月期には、グループ全体における給与水準をそれぞれ平均5%程度引き上げました。2026年3月期には、さらに平均6%程度の引き上げを予定しております。引き続き処遇の改善を通じて、人材の確保と定着を図ってまいります。

(3) 技術革新と製品開発

当社グループは、最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発等、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値の製品、機能性を高めた製品等、お客様のニーズに対応した製品を開発しております。

(4) マーケティングと価値創造の提案

当社グループは、テイクアウト・デリバリー市場の定着や、冷凍食品市場の拡大等、変化を続ける食市場に対し、お客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発に繋げております。

また、CO₂削減による環境への取り組みや人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案、流通コストの削減に対してエフピコの持つ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題に対しトータルで提案しております。

(5) 供給体制の強化

当社グループは、全国を網羅する生産・物流ネットワークやサプライチェーンマネジメントシステムの運用により、安定供給及びトータルコストの最適化を目指しております。関西工場・関西ハブセンターの稼働により、当社拠点配送センターから半径100km圏内で主要都市を含む全人口の85%をカバーする生産・物流ネットワークが完成いたしました。また、生産部門における産業用ロボットの導入、物流部門における音声ピッキングシステムの導入、無人搬送車・無人フォークリフトの導入や自動ソーター出荷システムの配置等、省人化を図るとともに生産性を向上させております。

(6) 社会的責任を重視した経営

当社グループは、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別等の基幹業務において、障がいのある人材の活用を進めるとともに、お取引先様を中心に障がい者雇用を創出するサポートも行っております。

また、お客様の事業活動の継続に寄与するため、全国の主要物流22施設すべてに非常用発電設備を設置し、72時間の電力を確保できる体制を整えております。災害等による停電の際にも物流機能を維持し、食のインフラを支える企業として安定供給に努めております。

(7) 知的財産権の強化

当社グループは、製品の独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録等の申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

(8) 人的資本経営の推進

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらいきいきと働ける環境をつくることが企業価値の向上につながる経営課題の一つと考えております。このような考え方のもと、時差出勤制度の導入、5日間の連続有給休暇取得の義務化、時間単位の有給休暇制度導入、定年年齢を60歳から65歳までの間で選択できる選択式定年制度の導入等により、自身のライフスタイルに合わせ様々な働き方ができる取り組みを進めます。さらに、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を目指すとともに、グループ各社においても「健康経営優良法人」の認定に向けてエフピコグループ全体で健康への取り組みを強化しております。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主要製品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器 (トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等) 包装資材 (業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マット等) 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器から再生処理原材料へのリサイクル
その他の事業	段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

名 称		所 在 地	
当 社	福 山 本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪市北区	
	総 合 研 究 所	広島県福山市	
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 関東つくば(茨城県下妻市) 富山(富山県射水市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡/鳥栖市) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 筑西(茨城県筑西市) 千葉(千葉県習志野市) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県小野市) 福山(広島県福山市) 高知(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)
	エコペット工場	関東(茨城県結城郡)	中部(岐阜県安八郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選 別 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 関西(兵庫県小野市) 九州(佐賀県神埼市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 福山(広島県福山市)
	ハブ・配送センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県小野市/神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)	東北(宮城県黒川郡) 茨城(茨城県結城郡) 新潟(新潟県長岡市) 関西(神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)

名 称	所 在 地
エフピコ商事株式会社	本 社 広島県福山市
エフピコチューパ株式会社	本 社 東京都新宿区
エフピコ物流株式会社	本 社 広島県福山市
株式会社アイ・ロジック	本 社 東京都新宿区
エフピコアルライト株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県笠岡市
エフピコインターパック株式会社	本 社 千葉県稲毛区
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 社 大阪市北区
エフピコイシダ株式会社	本 社 広島市西区
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 社 ・ 工 場 北九州市若松区
エフピコ上田株式会社	本 社 鳥取県米子市
エフピコグラビア株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県浅口市
株式会社アペックス	本 社 福岡市中央区

7. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
5,250名	146名増

- (注) 1. 上記従業員数には、準社員452名を含んでおります。
2. 上記従業員数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平均勤続年数
988名	4名増	42.1歳	16年6ヶ月

- (注) 1. 上記従業員数には、準社員1名を含んでおります。
2. 上記従業員数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

※準社員とは、給与体系が時間給支給であっても就業時間が社員と同一の者をいいます。

8. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	11,943百万円
株式会社西日本シティ銀行	10,210
農林中央金庫	7,087
株式会社三井住友銀行	6,700
株式会社中国銀行	6,225
株式会社日本政策投資銀行	3,569
株式会社三菱UFJ銀行	3,466
株式会社広島銀行	3,200
三井住友信託銀行株式会社	2,150
株式会社山陰合同銀行	1,875

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	240,000,000株
(2) 発行済株式の総数	84,568,424株
(3) 株主数	5,973名
(4) 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	28,778千株	35.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,739	9.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,569	6.89
積水化成製品工業株式会社	2,865	3.54
株式会社西日本シティ銀行	1,760	2.18
エフピコ共栄会	1,595	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託積水化成製品工業口)	1,200	1.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,187	1.47
第一生命保険株式会社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1,102	1.36
エフピコ社員持株会	1,098	1.36

- (注) 1. 当社は自己株式3,717,694株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	26,196株	11名

- (注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役には、株式を付与していません。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告24ページに記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月26日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）11名及び一部の子会社取締役2名に対し、自己株式28,813株の処分を行っております。

2. 当社が保有する株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の一環として業務提携、資金調達、原材料の安定調達等の観点から、企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況等を年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているか等を取締役会で審議し、保有の適否を判断してまいります。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するものか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
39	2,596

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 エフピコグループ代表	佐 藤 守 正	エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	安 田 和 之	
専 務 取 締 役	高 橋 正 伸	営業本部本部長 兼 東日本営業統括部 統括マネージャー
専 務 取 締 役	永 井 信 幸	生産本部本部長
専 務 取 締 役	池 上 功	経理財務本部本部長 兼 経営企画室管掌 兼 秘書室東京本社管掌
専 務 取 締 役	小 川 浩 嗣	商事本部本部長
常 務 取 締 役	岡 恒 治	特販営業統括部 統括マネージャー 兼 容器開発部管掌 兼 マーケティング部管掌
常 務 取 締 役	西 村 公 子	総務人事本部管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌
常 務 取 締 役	小 林 健 治	西日本営業統括部 統括マネージャー
常 務 取 締 役	柘 山 巖	生産本部副本部長 東地区担当
取 締 役	永 尾 秀 俊	総務人事本部本部長 兼 秘書室管掌
社 外 取 締 役	浅 利 美 鈴	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球 環境学研究所 教授 日本学術会議 連携委員 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 評議員 京都府環境審議会 委員

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員)	大 瀧 守 彦	Henry Schein Japan株式会社 取締役 株式会社ギガプライズ 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 修 一	エフピコ商事株式会社 監査役 エフピコチューパ株式会社 監査役 エフピコインターパック株式会社 監査役 エフピコダイヤフーズ株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	岩 澤 俊 典	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 株式会社SI&C 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	山 川 隆 義	日本証券金融株式会社 社外取締役 ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	楠 啓 太 郎	楠・岩崎・澤野法律事務所 代表弁護士 トーカドエナジー株式会社 社外取締役 Tastemade Japan株式会社 監査役

- (注) 1. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役の浅利美鈴氏、取締役（監査等委員）の大瀧守彦氏、松本修一氏、岩澤俊典氏、山川隆義氏及び楠啓太郎氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役の浅利美鈴氏、取締役（監査等委員）の大瀧守彦氏、松本修一氏、岩澤俊典氏、山川隆義氏及び楠啓太郎氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 社外取締役の重要な兼職先と当社の間以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社は当社子会社であり、各社との間で継続的営業取引を行っております。
5. 2025年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 役 職
執行役員	渡 辺 政 明	東日本営業統括部 特命担当
執行役員	中 島 国 雅	人事部ジェネラルマネージャー
執行役員	村 岡 広 行	生産本部 副本部長 西地区担当
執行役員	藤 植 修	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. 取締役副社長
執行役員	門 田 恒 敬	エフピコ商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	兼 田 英 寿	リサイクル統括部ジェネラルマネージャー
執行役員	條 壮 明	生産本部 北海道・山形地区担当 兼 統括マネージャー (工場)
執行役員	木 坂 典 浩	生産本部 副本部長
執行役員	平 田 光 史	エフピコチューパ株式会社 代表取締役社長
執行役員	前 田 知 司	マーケティング部ジェネラルマネージャー 兼 容器開発部ジェネラルマネージャー
執行役員	小 野 田 洋 之	量販営業第2部ジェネラルマネージャー 兼 量販営業第1部管掌 兼 量販営業第3部管掌
執行役員	西 江 昌 展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー 兼 総合研究所ジェネラルマネージャー
執行役員	吉 原 達 也	中四国営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	栗 原 耕 治	総務部ジェネラルマネージャー
執行役員	池 田 浩 一	S C M本部本部長
執行役員	鳥 越 秀 志	営業企画統括部 統括マネージャー
執行役員	松 浦 正 人	中部営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	越 道 英 孝	首都圏営業統括部 統括マネージャー
執行役員	橋 本 祐 希	情報システム部ジェネラルマネージャー
執行役員	三 谷 真 弘	近畿営業統括部 統括マネージャー 兼 近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
執行役員	矢 田 玲 湖	総務人事本部 副本部長 兼 法務コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー 兼 特例子会社・就労継続支援A型事業管掌
執行役員	瀬 尾 憲 弘	資材部ジェネラルマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

2024年6月26日開催の第62回定時株主総会において、新たに浅利美鈴氏が取締役に、楠啓太郎氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

②退任

2024年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役末吉竹二郎氏及び緑川正博氏は任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
西村 公子	常務取締役 総務人事本部管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌	常務取締役 総務人事本部管掌 兼 特例子会社・就労継続支援A型 事業管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌 兼 法務・コンプライアンス統括室管掌	2024年4月1日

(3) 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
高橋 正伸	専務取締役 営業本部本部長	専務取締役 営業本部本部長 兼 東日本営業統括部 統括マネージャー	2025年4月1日
岡 恒治	常務取締役 営業本部 副本部長 兼 量販営業統括部管掌	常務取締役 特販営業統括部 統括マネージャー 兼 容器開発部管掌 兼 マーケティング部管掌	2025年4月1日
小林 健治	常務取締役 営業本部 副本部長 兼 近畿営業統括部管掌 兼 中四国営業統括部 統括マネージャー 兼 九州営業統括部 統括マネージャー	常務取締役 西日本営業統括部 統括マネージャー	2025年4月1日

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を定めております。

取締役の報酬等の額の算定方法については、指名・報酬諮問委員会（任意の委員会であり、委員長は独立社外取締役、委員の過半数は独立社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。

なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めないが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a. 基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b. 賞与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して a. で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii) (i)で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%～120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値＝親会社株主に帰属する当期純利益×1%

なお、賞与は業績の悪化等の理由により、基準値×80%の下限を下回る水準となることがある。

c. 役員退職慰労金（固定部分の後払い）

役員退職慰労金制度は、2022年6月23日開催の第60回定時株主総会での承認をもって廃止。なお、各取締役の就任から第60回定時株主総会までの在任期間について内規に基づき計算される役員退職慰労金については、当該役員が退任する際に取締役会決議を経て支給する。

d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）

中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。

※ a. 基本報酬及び b. 賞与、ならびに d. 譲渡制限付株式報酬については、それぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。

□. 取締役の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬等については、取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し、答申を得るものとする。

- a. 取締役の報酬等の方針に関する事項
- b. 取締役の報酬等の内容に関する事項
- c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項
- d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

上述の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	737 (9)	545 (9)	129 (-)	63 (-)	12 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	73 (73)	73 (73)	- (-)	- (-)	7 (7)
合 計 （うち社外取締役）	811 (82)	618 (82)	129 (-)	63 (-)	19 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。
 3. 短期業績連動報酬である賞与に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、2025年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の通期計画と当期実績は以下のとおりです。

計 画	実 績	達成率
12,122百万円	12,486百万円	103.0%

4. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の当事業年度における交付状況は、事業報告17ページに記載しております。
5. 取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の金銭報酬の額は2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額700百万円以内（従業員兼務取締役の従業員分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名となります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内（2020年10月1日効力発生 of 株式分割による調整を考慮後。取締役（監査等委員）は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名となります。
6. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役5名）となります。
7. 当事業年度に係る各取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 浅 利 美 鈴	9回	90%		
取 締 役 (監 査 等 委 員) 大 瀧 守 彦	13	100	14回	100%
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員) 松 本 修 一	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 岩 澤 俊 典	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 山 川 隆 義	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 楠 啓 太 郎	10	100	11	100

(注) 取締役浅利美鈴氏及び楠啓太郎氏は、2024年6月26日開催の第62回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の出席回数が他の社外取締役と異なっております。
なお、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査等委員会の開催回数は11回であります。

②取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役浅利美鈴氏は、取締役会において、地球規模の環境問題に関する先進的な見識とサステナビリティ啓発活動に関する幅広い経験に基づき、取締役の業務執行と当社のSDGs推進に対して積極的に発言を行っております。

社外取締役大瀧守彦氏は、取締役会及び監査等委員会において、グローバル企業における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定と役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役松本修一氏は、取締役会及び監査等委員会において、総合商社で培われた企業経営等の経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。また、経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

社外取締役岩澤俊典氏は、取締役会及び監査等委員会において、IT・企業戦略分野における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者選定の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役山川隆義氏は、取締役会及び監査等委員会において、グローバル企業におけるIT・企業戦略分野や社会課題への対応に関する豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のために専門知識を活かした客観的な立場から助言を行う等、重要な役割を果たしております。

社外取締役楠啓太郎氏は、取締役会及び監査等委員会において、弁護士として国内外の企業及び政府に対して行ってきた法令や規制に関する助言や企業の代理人としての経験に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。コーポレート・ガバナンスに関するグローバルな知見を基に、客観的な立場から助言を行う等、重要な役割を果たしております。

③重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は事業報告19、20ページに記載のとおりです。

各兼職先と当社との間に以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。

社外取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社は当社子会社であり、各社との間で継続的営業取引を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考えております。財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、当社グループの親会社に帰属する当期純利益に対して連結配当性向40%を目途とし、継続的かつ安定的な配当を実施する観点から、原則として減配せず、累進配当を実施いたします。

2025年3月期の期末配当金については、1株につき40円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当金21円50銭を合わせますと、年間配当金は61円50銭となります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	98,847	流 動 負 債	84,372
現金及び預金	19,020	支払手形及び買掛金	28,055
受取手形及び売掛金	42,620	短期借入金	14,752
商品及び製品	26,019	コマーシャル・ペーパー	18,000
仕掛品	150	リース債務	843
原材料及び貯蔵品	5,514	未払金	7,674
未収入金	4,690	未払法人税等	3,869
その他	854	未払消費税等	817
貸倒引当金	△22	賞与引当金	3,417
		役員賞与引当金	197
		その他の	6,745
固 定 資 産	193,378	固 定 負 債	53,739
有 形 固 定 資 産	173,668	長期借入金	46,191
建物及び構築物	92,995	リース債務	727
機械装置及び運搬具	31,760	繰延税金負債	345
土地	40,522	役員退職慰労引当金	170
リース資産	1,423	執行役員退職慰労引当金	106
建設仮勘定	2,768	退職給付に係る負債	5,110
その他	4,198	その他の	1,086
無 形 固 定 資 産	3,252	負 債 合 計	138,111
のれん	557	純 資 産 の 部	
その他	2,695	株 主 資 本	151,221
投 資 そ の 他 の 資 産	16,457	資本金	13,150
投資有価証券	10,274	資本剰余金	15,578
繰延税金資産	4,346	利益剰余金	130,911
その他	1,856	自己株式	△8,418
貸倒引当金	△19	その他の包括利益累計額	2,207
資 産 合 計	292,226	その他有価証券評価差額金	1,105
		為替換算調整勘定	625
		退職給付に係る調整累計額	476
		非 支 配 株 主 持 分	685
		純 資 産 合 計	154,114
		負 債 純 資 産 合 計	292,226

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		235,628
売上原価		162,556
営業利益		73,071
販売費及び一般管理費		54,600
営業外収益		18,471
受取利息	12	
受取配当金	89	
補助金収入	16	
受取賃貸料	101	
スクラップ売却益	164	
その他	344	728
営業外費用		
支払利息	198	
持分法による投資損失	336	
その他	213	748
経常利益		18,451
特別利益		
投資有価証券売却益	349	349
特別損失		
固定資産除売却損失	476	
減損損失	37	513
税金等調整前当期純利益		18,286
法人税、住民税及び事業税	6,192	
法人税等調整額	△399	5,793
当期純利益		12,493
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		12,486

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	91,578	流 動 負 債	97,064
現金及び預金	17,938	買掛金	24,517
受取手形	8,496	短期借入金	20,530
売掛金	26,360	コマーシャル・ペーパー	18,000
商品及び製品	19,009	1年内返済予定の長期借入金	14,448
仕掛品	82	リース債務	832
原材料及び貯蔵品	5,102	未払金	9,198
短期貸付金	9,079	未払費用	4,495
未収入金	4,839	未払法人税等	2,738
その他の金	683	賞与引当金	1,065
貸倒引当金	△14	役員賞与引当金	129
		その他の	1,108
固 定 資 産	175,880	固 定 負 債	50,082
有 形 固 定 資 産	152,690	長期借入金	46,191
建築物	79,724	リース債務	707
構築物	3,003	退職給付引当金	2,263
機械及び装置	26,880	執行役員退職慰労引当金	106
車両運搬具	184	その他の	813
工具器具備品	3,241		
土地	35,505	負 債 合 計	147,147
リース資産	1,395	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2,754	株 主 資 本	119,484
		資 本 金	13,150
無 形 固 定 資 産	1,343	資 本 剰 余 金	15,575
ソフトウェア	669	資本準備金	15,487
その他の	674	その他資本剰余金	88
投資その他の資産	21,846	利 益 剰 余 金	99,247
投資有価証券	2,596	利益準備金	667
関係会社株式	15,344	その他利益剰余金	98,580
長期貸付金	62	別途積立金	15,200
敷金・保証金	538	繰越利益剰余金	83,380
繰延税金資産	2,566	自 己 株 式	△8,490
その他の	745	評価・換算差額等	827
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	827
		純 資 産 合 計	120,311
資 産 合 計	267,459	負 債 純 資 産 合 計	267,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		186,749
売上原価		134,494
売上総利益		52,254
販売費及び一般管理費		40,605
営業利益		11,648
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,614	
補助金収入	14	
受取賃貸料	290	
受取手数料	57	
その他	253	2,231
営業外費用		
支払利息	260	
その他	130	391
経常利益		13,488
特別利益		
投資有価証券売却益	349	349
特別損失		
固定資産除売却損	420	
減損損失	37	458
税引前当期純利益		13,379
法人税、住民税及び事業税	3,904	
法人税等調整額	△368	3,535
当期純利益		9,843

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下平 雅和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の、当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、ならびに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、ならびに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合、又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象、又は状況に関して、重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、ならびに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、ならびに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合、又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合は、その内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度における、取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員	大	瀧	守	彦	Ⓔ
監査等委員	松	本	修	一	Ⓔ
監査等委員	岩	澤	俊	典	Ⓔ
監査等委員	山	川	隆	義	Ⓔ
監査等委員	楠	啓	太	郎	Ⓔ

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更等については、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。

